

令和3年度

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」 (東京都教育委員会)のお知らせ

新しい学習指導要領（平成29年告示）は、
小学校では令和2年度から実施されており、
中学校では令和3年度から全面実施となります。

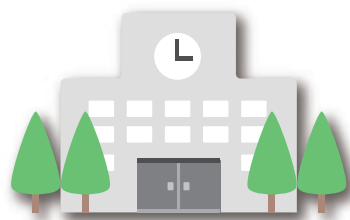
新しい学習指導要領には、
これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、
自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、
それぞれに思い描く幸せを実現してほしい。
そして、明るい未来を、共に創っていきたい。
そうした願いが込められています。

そこで、東京都教育委員会では令和3年度から、
「児童・生徒の学力向上を図るための調査」を次のように実施します。

令和3年度「児童・生徒の学力向上を図るための調査」

◆調査実施日 令和3年9月頃
(詳しくは、後日、学校からお知らせがあります。)

◆調査対象 都内全公立小学校 第4学年～第6学年
都内全公立中学校 第1学年～第3学年
都内全公立義務教育学校 第4学年～第9学年
都内全公立中等教育学校 第1学年～第3学年



◆調査内容 児童・生徒の学習意欲や学校・家庭での学習の進め方など、「学びに向かう力」
等に関する内容

令和3年度の調査から、児童・生徒がパソコンやタブレット端末を活用し、
ウェブ上で質問に回答する方法に変わります。

令和3年3月 東京都教育委員会

新しい学習指導要領で育む資質・能力とは？

新しい学習指導要領では、社会に出てからも学校で学んだことを生かせるよう、次のような「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの力を総合的にバランスよく育んでいくことを目指しています。



今年度から小学校の通知表の内容が変わったわ。それぞれの教科の評価が3観点になったのは、新しい学習指導要領で育む三つの力に対応しているのね。(※)

新しい学習指導要領の詳細は、下の二次元コードから御覧いただけます。



※ 「学びに向かう力、人間性等」のうち、「感性や思いやり」など児童・生徒一人一人のよい点や可能性、進歩の状況などについては、個人内評価として通知表の所見等で伝えていきます。

三つの力をバランスよく育むために

東京都の学力調査では、新しい学習指導要領で育む資質・能力の「学びに向かう力、人間性等」のうち、「**学びに向かう力**」等を中心に把握していきます。また、国の学力調査では、「**知識及び技能**」と「**思考力、判断力、表現力等**」を中心に把握していきます。各学校では、都と国の調査結果を生かして、三つの力をバランスよく育んでいきます。

「児童・生徒の学力向上を図るための調査」(東京都教育委員会)

調査対象 小学校第4学年から中学校第3学年まで
調査内容 **「学びに向かう力」等**を中心に調査

「全国学力・学習状況調査」(文部科学省)

調査対象 小学校第6学年及び中学校第3学年
調査内容 **「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」**等
を中心に調査

なるほど……。子供たちの資質・能力をバランスよく育てるために、東京都では「学びに向かう力」等を中心に調査を行うんですね。



児童・生徒一人一人に必要な資質・能力を育むためには、学校の授業だけではなく、家庭や地域の方々の理解と協力が大切です。学校で学んでいることについて、ぜひ、お子さんと話したり、一緒に考えたりしてみてください。